

都が行うべきリスクコミュニケーションの考え方(整理資料)

自治体における食品の安全確保

法を踏まえ、地域の課題やニーズに即した食品の安全確保施策の決定・実施



監視指導・各種情報提供・事業者への技術的支援・調査研究の推進などの実施



リスクコミュニケーション

地域における具体的な施策に関する住民の理解と協力の推進



地域における食品の安全・安心の確保

自治体は「現場の取組」と
一体となったリスコミを実践

都が実施すべきリスクコミュニケーション

都は、大消費地東京の食品安全確保に関する具体的な取組(平常時・緊急時)を取上げ、リスクコミュニケーションを推進

- 正確な情報とその情報が持つ生活や事業に係わる「意義」について提供
都民、事業者の日常の「疑問」を解決する
緊急時において迅速に「リスク」と「対応」を周知する
- 都の具体的な取組に対する理解の推進
施策の透明性・信頼性を高める
- 施策への関係者の意見反映
安全確保に向け、関係者が共に考え、役割に応じた具体的な対応策を進める
- 関係者の役割に応じた取組への参加促進
関係者の協力に基づき効果的に施策を推進する